

平成 30 年度第 2 回羽曳野市こども夢プラン推進委員会

日時：平成 30 年 12 月 14 日（金）午後 2 時

場所：羽曳野市市役所 A 棟中・東会議室

1. 開会

2. 市長あいさつ

本日は、平成 30 年度の第 2 回目の会議を開催させていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。

前は就学前の保育教育のあり方、子ども達の環境についてのご意見を頂戴いたしました。

今回は、子どもを取り巻く支援制度や施策の進捗等をご報告申し上げまして、皆さまのご意見を頂戴することになります。どうぞよろしくお願いいたします。

各委員のご協力をいただきまして、来年 1 月 12 日に 60 周年の式典を開催させていただきます。皆さんと一緒にまちづくりを進めてきたところの確認をさせていただきまして、いいところをさらに延ばしていきたいと考えております。

特に、子どもたちを取り巻く環境の整備を第一番に考えていきたい。昨年は高齢者の支援をきめ細かやかに行っていくということをお話しました。

堺、藤井寺、当市で進めている古墳群が世界文化遺産に登録されるかという大事な年になります。しっかりと環境整備を進めていきたいと思ひます。

皆さんのご協力をいただきまして、良いまちづくりを進めていきたいと思ひます。

3. 子ども・子育て支援に関するアンケート調査（案）について

○資料に基づき事務局より説明

○質疑

（1）前回調査との比較について

⇒（委員）前回調査との比較はできるのか。

⇒（事務局）比較検証ができるよう、前回から大きな変更はしていない。

（2）無作為の場合、就学前児童用、小学校児童用の両調査票が届くケースはあるか

⇒（事務局）基本的に手を加えずに対象を決めているため、可能性はあります。

⇒（委員）同様の質問があるので、なるべく当たらないようにしていただくか、調査票を工夫していただきたい。

⇒（委員）できれば同じ人に行かないようにするのが望ましい。

（3）抽出の方法について

⇒（委員）無作為抽出は全市での無作為か、地区ごとに件数を割り当てた上での無作為か

⇒（事務局）全市での無作為としています。

⇒（委員）地区ごとに特性がみられるが、その点はいかがだろうか。

⇒（委員）校区の人数の割合に合わせて抽出していただいた方が、市全体の平均が取れるのではないかと。

⇒（委員）委員長、副委員長に配布先について提出して、確認のうえ調査を行っていただくことでよろしいかと。

⇒（委員一同）異議なし

（4）ダルビッシュ有子ども福祉基金事業について

⇒（委員）ダルビッシュ有子ども福祉基金とは何か。

⇒（事務局）平成 20 年より基金を設立し、子ども福祉のために運用されている。これまでに児童養護施設の子ど

も達に対しての支援やスポーツ関連、陶芸釜の寄附などに活用してきた。また、ふるさと納税からも積立てている。

(5) 市が行っている事業の担当課などの記載について

⇒(事務局) 担当課を記載する方向で対応する。

⇒(委員) アンケート調査は、現状把握のほか、取り組みの周知の機会という側面もあるので、QRコードや担当課などを記載していただいてはどうか。

(6) 設問の対象について

⇒(委員) 調査票が届いた子どもに対する質問なのか、家庭にいる子ども全体についての設問なのかがわかりにくいので、対象を書いてはどうか。

⇒(事務局) 基本的には記載のないところは家庭にいる子ども全体についてとしているが、「ご家庭のお子さんについてお答えください。」など、対象を追記する方向で対応する。

(7) 校庭の開放について

⇒(委員) 小学校児童用調査票にも、「園庭開放」とあるが、「学校の校庭開放」の方がふさわしいのではないかな。

⇒(事務局) 校庭開放は実施しておらず、就学前当時で園庭開放が良かったということであればチェック頂きたいという旨の設問となっている。

⇒(委員) 現在やっていないのであれば、要望として入れてはどうか。

⇒(委員) 園庭開放と校庭開放は別のものとして考えた方がよい。園庭は、保護者や先生などが同伴で利用することが前提だが、学校はそうとは限らない。子どもの安全という考え方もあるので、今回は「校庭開放」は入れない方がよいと思う。

(8) トワイライトステイについて

⇒(委員) 市内で実施しているか。

⇒(事務局) 実施していないが、他市での利用がある場合に記載いただくものとして設問を設けている。

(9) 要望に対する対応について

⇒(委員) アンケートで、「保護者の方が学びたいこと、知りたいこと」があったが、そうした声にたいして、検討してもらえると考えてよいか。是非、対応頂きたい。

⇒(委員) 情報の発信に関することだが、既にある事業の存在を知らないで、そうした機会をほしいという声がありうると思う。自分のニーズがどういったものか、「ことば」を知らないケースがあったりする。それを除いても足りていない事業があれば、充実させていく必要があると思う。既に、多くの分野で事業を展開しているので、取りこぼしは少ないと思うが、取りこぼしている分野に展開できれば相当先駆的な取り組みになると思う。

4. 行動計画の推進状況について

○資料に基づき事務局より説明

○質疑

(1) 以前の資料からの変更点について

⇒(事務局) 大きな変更点はない。

(2) 新生児訪問事業について

⇒(委員) 件数 146 件、全体の割合はいくつか。

⇒(事務局) 第 1 子は助産師や保健師が訪問して、第 2 子以降は保育士が訪問しており、里帰り分娩や希望しないケースなどがあるので 100%ではないものの、そういったものを除けばほぼ全件で実施している。

(3) 養育支援訪問事業について

⇒(委員) 平成 31 年度に予算を増やしていただけていることはありがたい。支援が必要な家庭に取組みを P R するということをお願いしたい。

(4) 一時預かり事業について

⇒(委員) 3 園で実施しているとあるが、具体的な利用件数の記載があればより良いと思う。

(5) ペアレントトレーニング事業について

⇒(委員) 平成 31 年度事業にあるペアレントサポートとは、どのようなものか。

⇒(事務局) ペアレントサポート事業は保護者向けに実施ができるよう、職員向け研修を府で準備しており、平成 31 年は研修に参加し、平成 32 年はペアレントサポートが展開できるように計画している。ペアレントサポート事業は、発達障害のお子さんの保護者に対する支援で、ペアレントプログラムは、子育てに不安や悩みがある保護者に対して支援ができるようにというプログラムとなっている。

(6) 子育てサロン支援事業について

⇒(委員) 昨年度までは、子育て支援センターの方が支援してくれていたが、今年は来てもらえていない。方針として、支援をしない方針になっているのかうかがいたい。

⇒(事務局) 職員が体調を崩したことが原因でうかがえていない。方針は変わっていないが、支援できる職員が整っていない状態が続いていた。11 月半ばから支援にいけるよう人員を整えたので、現在予約を受け付けている。

(7) 小学校の施設等について

⇒(委員) 一部の小学校は壁が落ちており、教室の傷み、校舎の傷みが目立った。きれいな校舎だとよりきれいにしようと思ったりすると思うのだが、市として校舎をきれいにするという取り組みについての考えをうかがいたい。

⇒(事務局) 適宜修繕しており、一番遅れている河原城中学校について、総合管理計画のアクションプランに基づいて、10 年以内に大規模改修をしていく予定でいる。

⇒(委員) 耐震化と冷房設置が終わったところか。

⇒(事務局) 校舎の耐震化は終わり、順次体育館の整備を進めている。エアコンの設置は、昨年度中学校、本年度は小学校 7 校、来年度は小学校 6 校設置を予定しており、来年度で普通教室のエアコン設置が完了する予定。

⇒(委員) 美しさの前に、安全の方を優先されたのだと思う。今後は、P T A等をはじめ、もっというんな団体と協力していく必要があるかもしれない。

(8) 幼児教育の無償化について

⇒（委員）幼児教育の無償化についての記載はあるか。

⇒（事務局）対象となるのは基本目標6だが、現行計画の進捗報告のため、資料には記載していない。どのようにニーズ調査をしていくか、そのニーズ調査をどのように活かすか図っていったって、今後の施設のあり方を検討していきたい。

⇒（委員）担当部局はどこになるか。

⇒（事務局）教育保育に関してはこども未来室 こども課になる。

■資料4について

○資料に基づき事務局より説明

○質疑

（1）転出入の差の縮小について

⇒（委員）転入・転出のグラフについて、転出超過には変わりはないが、近年は転出入の差が小さくなっている。その原因は何か。転出先はわかるか。

⇒（事務局）原因や転出先等については、人口ビジョンや地方版の地方創生戦略などの資料で転出入先などが見られるので、そのあたりから分析してみます。

（2）出生数について

⇒（委員）減少していたところだったが、平成28年度は少ないものの、だいぶ増えてきている印象がある。下げ止まったとしたら良い傾向。

5. 今後のスケジュールについて

■第3回について

（1）開催日：3月5日（火）に開催

（2）内容：ニーズ調査の結果報告、団体ヒアリングの実施結果報告

6. その他、質疑・意見交換

（1）児童養護について

⇒（委員）児童養護施設の職員として、これまでは保育士の資格を持っている方しか勤めることができなかったが、特区で幼稚園教諭の資格のみでも勤めることができるようになったが、現実的かどうかを大学に聞きに来られた。人の確保でどこも苦勞しており、園や学校の先生や医師も働き方改革が進められている。

公助・共助・自助のバランスについて、いろいろな方が考えているところであり、昔は富豪の支援等により被災した孤児などを施設で受け入れたりしていた。

ダルビッシュ有子ども福祉基金など、そうした心が地域に息づいているというのは私たちの誇りだと思う。

7. 閉会のあいさつ